

畑作地帯における受託農成立に関する調査研究*

** 小河内一司

Formation of Tenant-Farmer on the Upland Farms in Mie

HITOSHI KOGOUCHI.

緒言

三重県は水田率が高く、水の得にくいところが畑利用になっている。この畑利用の地帯は、鈴鹿の浜積台地、宮川左岸洪積畑地、鈴鹿・布引・紀伊山脈の山ろくにつらなるいわゆる里山といわれる第8紀の丘陵畑地、河川下流域および海岸線沿いの沖積畑地に大別できる。鈴鹿川・宮川左岸の畑地は平坦で、圃場は整備され、1戸当り耕地規模は大きく、畑地帯として広域にわたる。これに対し、丘陵地、河川域および海岸線沿いの沖積畑地では、農道は未整備、区画は小さく、不整形である。とくに丘陵畑地では小区画で、緩傾斜をなしている。

土地利用は、鈴鹿台地では、かんしょにかわり山林苗木から茶・花木・しばと変遷をみせ、宮川左岸では宮川用水により水田化がすすみ、水稲作中心の利用になっている。この地帯の畑地は、たばこ作が土地利用の中心をなし、加工原料だいこん・はくさいなど秋冬野菜が作付けられる。丘陵地畑は樹園地の利用が主で桑・茶・みかんなどの利用をおこなっているが、普通畑では、夏作にはかんしょ・さといも・陸稲、秋冬作にはだいこんと収益性の低い根菜類が作付けられる。河川域および海岸線沖積畑地など地方都市の近くにある畑地では、地場市場を対象に、なす・きゅうり・とまとなど夏作果菜、ほうれんそう・青ねぎなど葉菜およびにんじん・かぶ・生食だいこんなど根菜類について、多品目少量の生産をおこなっている。

以上畑地における共通の問題は次のごとく整理できる。

1. 安定した所得を期待するため、収益の高い適作目をさがし得ず、とくに夏作に適作物を得ないため、水田化・契約大根など少労・低収益作目の選択にまわっている。

2. 畑地は、水田に比べて連作障害がはなはだしく、

地力再生産の方法を必要とする。

3. 露地野菜30aにみられるごとく¹²⁾、1経営体の作付け規模が小さい。これは所有規模が小さく機械化がとり入れられないためである。したがって専作のための1戸の経営規模として150a以上が必要といわれるが、実態は30aと低く、これから得られる所得も低い。

以上のような畑作地帯において、畑作専業経営をおこなうには、規模の確保が必要で、方法として借地が考えられる。そこでこれらの地帯ではいかなる規模拡大がおこなわれているか、その実態と成立条件を明らかにしようとした。

研究方法

1. 目的と課題

三重県の主要畑作地帯において、受託農を成立させる場合、必要とする条件として、①借地・受託・契約など生産規模拡大の形態とその成立の背景条件、②受託農の受託条件、③委託する農家の委託条件、を明らかにすることとし、次の課題を設定した。

- (1) 地区の性格と受託農の成立実態
- (2) 受託農の収益力構造調査
- (3) 委託農家の収益水準
- (4) 受託農成立条件として、受託者の地代負担力

2. 調査期間、昭和50(1975)年～昭和52(1977)年

3. 対象地区と調査規模

調査対象地は次の4地区である。①専業率が高く、経営耕地規模の大きい鈴鹿台地での花木・しばの規模拡大のための受託、②小規模田畑地帯の久居丘陵地での野菜作拡大のための受託、③第2種兼業化が進んだ中規模畑作地帯である宮川左岸地区でのたばこ作拡大のための受託、④同地区にあって酪農専業経営の規模拡大により飼

* 関東東山東海農業経営研究会第48(1979, 3), 49(1979, 9)回大会において一部報告

** 営農部

料作付地確保のための受託。

農家8戸，関係農家2戸づつを選び調査対象農家とした。

以上の4地区を選定し，それぞれの地区につき，借地

調 査 設 計

調査対象地	実施年次	50	51	52
鈴鹿台地(伊勢平野・北勢)		花木・芝		
中間丘陵地("・中勢)			ヤサイ	
宮川左岸("・南勢)			煙草	酪農(飼料作物)

表-1 地域の性格

	鈴鹿市(椿一宮)	久居市(本郷)
地域	伊勢湾圏内陸部大都市(名古屋)遠郊(80K)地帯，丘陵台地，林野率15~50%の平坦畑地帯，地方都市30分 標高：50~80m 気温：年平均14.1℃ 雨量：1,958.1mm 8月 25.7 1月 3.5	伊勢湾圏内陸部大都市(名古屋)遠郊(70K)地帯，地方都市の一面をなす。林野率25%平坦田畑地帯，地方都市中心部まで30分 標高：20m前後 気温：年平均14.4℃ 雨量：1,754.9mm 8月 26.1 1月 3.9
地勢	旧村の林野率 15~50%	旧村の林野率 4~26%
地形	地区の田畑割合 畑率50~100%	地区の田畑割合 30~45%
地質	洪積層，火山灰土	第3紀層，赤黄色土
最寄都市名	四日市(人口) 241,215人 (距離) 26K (通勤時間) 40分	最寄都市名： 人口 距離 時間 津 139,537 12K 20分 松阪 108,891 35 45 伊勢 104,955 70 1:30
鈴鹿中心部	(人口) 137,420人 (距離) 20K (通勤時間) 30分	名古屋 電車 90分
最大都市名	名古屋 (距離) 80K (通勤時間) 90分	久居市総面積当り人口密度： 535/km ²
鈴鹿市総面積当り人口密度	707/1km ²	可住地面積当り " : 906/km ²
可住地面積当り	" : 923/1km ²	
市町村	農家戸数 8,724戸 経営耕地 7,080ha 水田 4,735ha 畑 1,549 樹園地 796	農家戸数 2,201戸 経営耕地 1,620ha 水田 1,144ha 畑 357 樹園地 119
旧市町村	(旧市町村名) 椿村 久間田村 農家戸数 503戸 272戸 経営耕地 433ha 249ha 水田 90 89 畑 118 70 樹園地 225 91	(旧市町村名) 久居町 戸木村 農家戸数 534戸 300戸 経営耕地 393ha 201ha 水田 224 131 畑 133 59 樹園地 36 12

4. 調査方法、既存データ・きょとり調査、記帳委託調査

調査結果

1. 地域の性格

借地のおこなわれている畑作地は次の地帯であった。

1) 鈴鹿台地 ; 鈴鹿市北西部 200 ha の地帯で、伊勢湾内陸部の気象圏に属する。名古屋から 80 km の遠郊に位置し、地方都市、鈴鹿市への通勤圏にある。地形は平坦、土質は洪積・火山灰土で畑率 50% 前後の平坦畑地帯を形成している。

2) 中勢丘陵畑地 ; 伊勢平坦中央の西部に分布す

る 400 ha の畑作地帯である。伊勢湾内陸部の気象圏に属し、名古屋から 70 km、地方都市の一画に位置する。地形は丘陵地の里山を開いた小区画圃場で、第 3 紀層赤色黄土および河川沿いの第 4 紀新層沖積壤土で、地形は林野率 25% の中間地帯で畑率は 30% である。

3) 宮川左岸畑地 ; 名古屋まで 100 km に位置し、伊勢湾圏沿海および内陸部に広がる 2,000 ha の明野ヶ原台地を形成している。地形は林野率 40% の平地林、土質は火山灰土、赤色黄土で、畑率 20~30% の田畑地帯を形成している。最寄の伊勢市・松阪市へは 20~30 分の通勤距離である。

玉城町 (東外城田町)	明和町 (齊宮)																
<p>伊勢湾圏内陸部大都市 (名古屋) 遠郊 (100K) 地帯、地方都市 30 分の林野率 40% 中間地帯</p> <p>標高: 14~40 m 気温: 年平均 15.4℃ 雨量: 2,216.5 mm 8月 27.4 1月 4.8</p> <p>地勢: 旧村の林野率 40%, 平地村 地形: 地区の田畑割合 45~80.7% 地質: 明野ヶ原台地 赤色黄土, 火山灰土 旧市町村名: 東外城田 最寄都市名: 伊勢市 (観光商都) 20K 人口 108,576 人 バス 20分 松阪市 (商都) 20K 最寄大都市: 名古屋・大阪 電車 2時間30分 玉城町総面積当り人口密度 264/km² 可住地面積当り 41.0/km²</p>	<p>大都市遠郊, 地方近郊, 畑作地帯, 地方都市への通勤可 (30分), 大都市へ 100K 圏</p> <p>標高: 5~20 m 気温: 年平均 15.4℃ 雨量: 2,216.5 mm 8月 27.4 1月 4.8</p> <p>地勢: 旧村の林野率 30~40%, 平地村 地形: 地区の畑率 45~64% 地質: 第四紀古層 土性: 腐植質を含む植壤土 最寄都市名: <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口</th> <th>都市名</th> <th>距離</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津 12万</td> <td>県都</td> <td></td> <td>バス</td> </tr> <tr> <td>松阪 10万</td> <td>商都</td> <td>約15K</td> <td>15~20分</td> </tr> <tr> <td>伊勢 10万</td> <td>観光商都</td> <td>約30K</td> <td>30~40分</td> </tr> </tbody> </table> 最寄都市名: 名古屋, 大阪 名古屋 100K 1時間30分 大阪 130 2時間 人口密度: 425.6人</p>	人口	都市名	距離	時間	津 12万	県都		バス	松阪 10万	商都	約15K	15~20分	伊勢 10万	観光商都	約30K	30~40分
人口	都市名	距離	時間														
津 12万	県都		バス														
松阪 10万	商都	約15K	15~20分														
伊勢 10万	観光商都	約30K	30~40分														
<p>農家戸数 1,189戸 経営耕地 1,371ha 水田 1,108ha 畑 192 樹園地 70</p>	<p>農家戸数 2,218戸 経営耕地 2,093ha 水田 1,686ha 畑 396 樹園地 1,180</p>																
<p>(旧市町村名) 東外城田 下外城田</p> <p>農家戸数 405戸 319戸 経営耕地 541ha 348ha 水田 423 254 畑 71 79 樹園地 47 55</p>	<p>(旧市町村名) 齊宮村</p> <p>農家戸数 499戸 経営耕地 479ha 水田 345 畑 124 樹園地 9</p>																

一戸当り平均	市町村	81 a (水田 畑 樹園地 66.9 21.9 11.2 %)	74 a (水田 畑 樹園地 70.6 22.0 7.3 %)
	旧市町村	(椿村) 86 a (20.8, 27.3, 52.0%) (久間田村) 92 a (35.7, 28.1, 36.5%)	(久居町) 74 a (57.0, 33.8, 9.2%) (戸木村) 67 a (65.2, 29.4, 6.0%)

2. 対象集落と耕地の移動

各地帯における中心集落として、①北勢鈴鹿台地は鈴鹿市椿一宮町、②中勢丘陵畑地は久居市本郷町、③南勢宮川左岸畑地は玉城町山神地区、④明和町(齊宮)牛葉・笛川集落を対象とし、集落の性格を明らかにした。

(1) 北勢鈴鹿台地、鈴鹿市椿一宮町

戸数51戸のうち、150 a 規模層が47.2%24戸をしめる大規模集落である。1戸当りの平均規模が183.9 aで、畑率

は100%である。したがって、専業農家が37.9%19戸、1兼農家が35.3%18戸と農業就業農家が多い。畑地の利用は、茶・花木・しばが占有し、豚・鶏の飼養がおこなわれている。こゝでの規模拡大作目は、花木・しばである。この花木・しばについては、生産者組合ができており、販売をとりしきっている。またサツキについては、業者の組合があり、産地市場を開設している。しばについては、業者による契約生産がおこなわれている。

表-2 鈴鹿台地対象集落の概況

項目	集落名	伊勢北勢部	
		鈴鹿市(旧椿村) 椿一宮	" (旧久間田村) 下大久保
農家戸数		51	146
経営耕地 面積 規模 別家 数	0 a ~ 50 a	8 (15.7%)	53 (36.3%)
	50 ~ 100	12 (23.5%)	55 (37.7%)
	100 ~ 150	7 (13.7%)	25 (17.1%)
	150 ~ 200	14 (27.5%)	11 (7.5%)
	200 ~ 300	6 (11.8%)	1 (0.7%)
	300 ~ 例 外	4 (7.9%)	1 (0.7%)
専業別戸数 割合		19 (37.3%) 18 (35.3%) 14 (27.5%)	25 (17.1%) 28 (19.2%) 93 (63.7%)
経営耕地	水田 畑地 樹園地 畑率	(a) 7,109 { 0 2,635 4,474 100%	10,520 { 5,193 808 4,519 50.6%
平均一戸当り面積		(a) 183.9	72.0
主要作目	かんしょ	18戸 380 a	ばれいしょ 16戸 105 a
	茶	37 1,830	かんしょ 35 519
	大根	43 135	茶 35 650
	種苗木	9 410	はくさい 38 547
	豚	3 388	大根 38 344
	ニワトリ	11 6,900	さといも 43 209
	プロイラー	2 400	牧草 8 430
	花木・芝	35 3,556	水稲 123 4,326
			花木・芝 35 1,076
			種苗木 22 767
		乳牛 11 234ト	
		豚 7 485	
		ニワトリ 2 8,030ハ	
規模拡大作目		サツキ・芝	サツキ・芝

115 a (水田 畑 樹園地) (80.8 14.0 5.9) %	94.3 a (水田 畑 樹園地) (80.5 18.8 0.6) %
(東外城田町) 134 a (78.2, 13.1, 8.7%) (下外城田町) 109 a (73.0, 22.7, 4.3%)	96.0 a (72.0, 26.0, 1.9%)

45年に対する50年の集落の規模別農家の移動は、100～150a層、150～200a層および300～350a層の減少、これに対して50～100a層および200～250a層の増加がみられる。これら農家における耕地の貸借は、3戸の農家が1戸当

り平均105aの借入れをおこなうのに対して、貸付けは、8戸の農家が、1戸につき平均78.7aの貸し付けをおこなっている。

表-3 鈴鹿台地対象集落における耕地の移動

項目	集落名	伊勢北勢部							
		鈴鹿市(旧椿村)			" (旧久間田村)				
		椿一宮			下大久保				
農家戸数		51			146				
耕地積模別農家数	種別	所有戸	経営戸	差引戸	所有戸	経営戸	差引戸		
	0 a ~ 50 a	6	8	2	53	53	0		
	50 ~ 100	8	12	4	54	55	1		
	100 ~ 150	12	7	△5	28	25	△3		
	150 ~ 200	16	14	△2	9	11	2		
	200 ~ 250	3	6	3	1	1	0		
	250 ~ 300	3	3	0	-	-	-		
	300 ~ 500	3	1	△2	-	-	-		
500 以上	-	-	-	-	-	-			
例外	-	-	-	1	1	0			
借入耕地農家	種別	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当面積(a)	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当面積(a)
	耕地	4	7.8	415	103.7	36	24.7	843	23.4
	樹園地	-	-	-	-	20	13.7	402	20.1
貸付耕地農家	種別	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当面積(a)	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当面積(a)
	耕地	8	15.7	530	78.7	40	27.4	905	22.6
	樹園地・畑	-	-	-	-	25	17.1	373	14.9
		8	15.7	530	78.7	26	17.8	532	20.4

(2) 中勢丘陵畑地、久居市本郷町

戸数98戸、50～100a層が33.7%、33戸をしめる小規模集落である。1戸の経営規模が789a、畑率は29.8%である。専兼割合は19%の専兼農家19戸と63.3%の2兼農家62戸に分化し、1兼農家は15.3%15戸で、両極分化がみられる。畑地の利用は、地場市場を対象として、露地野菜

が作付けられ、夏作は露地なす、秋冬作にだいこん・はくさい・にんじん・きゃべつが作付けられている。こゝでの規模拡大作目はこれらの露地野菜である。なお、久居市は春きゃべつの指定産地であり、水稻の裏作に春きゃべつを作付け、一元集荷し、名古屋を中心に共同出荷をおこなっている。

表-4 中勢丘陵畑地対象集落の概況

項目		集落名	伊勢中勢部					
			久居市(旧久居町) 本郷			" (旧戸木村) 羽野		
農家戸数			98			58		
経営耕地 面積 規模 別家 数	0 a ~ 50 a	戸(%)	35 (35.7)			21 (36.2)		
	50 ~ 100		33 (33.7)			26 (44.8)		
	100 ~ 150		19 (19.4)			6 (10.3)		
	150 ~ 200		9 (9.2)			3 (5.2)		
	200 ~ 300		2 (2.0)					
	300 ~ 例 外							
専兼別戸数 割合			19 (%) 19.4	15 15.3	62 63.3	10 17.2	15 25.9	33 56.9
経営耕地		水田 畑地 樹園地 畑率	(a) 7,736 { 5,431 102 2,203 29.8%			3,585 { 1,971 605 1,009 45%		
平均一戸当り面積			(a) 78.9			61.8		
主要作目		水稲	97戸 5,096 a			ばれいしょ 33戸 40 a		
		ばれいしょ	48 83			かんしょ 19 49		
		なす	82 295			キャベツ 34 84		
		はくさい	67 331			大根 42 66		
		キャベツ	78 1,419			さといも 42 289		
		大根	86 446			水稲 48 1,795		
		人参	49 312					
規模拡大作目			露地ヤサイ・ナス			露地ヤサイ・ナス		

農家の規模別移動は、50~100a層の移動が盛んで43戸のうち10戸が経営規模を縮小し50 a以下層になっている。この集落の畑の移動は、7戸の農家が1戸当り平均13.8 aの耕地を借入れているのに対して、18戸の農家が1戸当り平均13.0 aあて貸し付けている。

表-5 中勢丘陵畑地対象集落における耕地の移動

項目		集落名	伊勢中勢部							
			久居市(旧久居町) 本郷				" (旧戸木村) 羽野			
農家戸数			98				58			
耕地 面積 規模 別家 数	種別		所有(戸)	経営(戸)	差引(戸)	所有(戸)	経営(戸)	差引(戸)		
	0 a ~ 50 a		26	35	9	21	24	3		
	50 ~ 100		43	33	△10	26	21	△5		
	100 ~ 150		19	19	0	6	9	3		
	150 ~ 200		8	9	1	3	2	△1		
	200 ~ 250		2	2	0	-	-	-		
	250 ~ 300		-	-	-	-	-	-		
	300 ~ 500		-	-	-	-	-	-		
500 以上 例外		-	-	-	2	2	0			
借入 耕地 農家	種別		戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当り面積(a)	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当り面積(a)
	耕地		15	153	264	17.6	5	8.6	116	23.2
	樹園地		12	13.2	167	13.9	4	6.9	87	21.7
	畑		7	7.1	97	13.8	3	5.2	19	6.3
貸付 耕地 農家	種別		24	24.5	427	17.7	9	15.5	251	27.8
	耕地		13	13.3	192	14.7	8	13.8	152	19.0
	樹園地・畑		18	18.4	235	13.0	6	10.3	99	16.5

(3) 南勢宮川左岸畑地、玉城町山神地区
 戸数41戸、100~150a層が34.1%をしめる中規模集落を形成している。1戸当り経営規模は102.1a、畑率36.8%である。専兼別割合は専業率が4.9%2戸と少なく、これに対して1兼農家は39%16戸、2兼農家は56.1%28

戸と兼業比率が高い。土地利用は、水田には水稻、畑地にはたばこが占有している。このでの規模拡大作目はたばこである。このたばこは増産5ヶ年計画により48年から奨励されてきた。

表-6 南勢宮川左岸畑地対象集落(玉城町)の概況

項目		集落名	伊勢南勢部					
			玉城町(旧東外城田村)山神			" (旧下外城田町)岡出		
農家戸数			41			50		
経営耕地面積別家数	0a~50a		11 (26.8)			6 (12.0)		
	50~100		10 (24.4)			7 (14.0)		
	100~150		14 (34.1)			12 (24.0)		
	150~200		4 (9.8)			11 (22.0)		
	200~300		-			12 (24.0)		
	300~例		2 (4.9)			2 (4.0)		
専兼別割合			2 (4.9)	16 (39.0)	28 (56.1)	4 (8.0)	29 (58.0)	17 (34.0)
経営耕地		水田畑地	(a) 4,187			7,527		
畑率		樹園地	{ 2,647 180 1,860 36.8%			{ 5,975 55 1,497 20.6%		
平均一戸当り面積			(a) 102.1			150.5		
主要作目		水稻	40戸 2,254a		水稻 50戸 5,057a			
		大根	28 276		かんしょ 11 43			
		西瓜	15 107		大根 21 402			
		柿	12 121		西瓜 11 151			
		ピーマン	9 99		タバコ 22 2,011			
		タバコ	5 594					
		イチゴ	3 40					
規模拡大作目			タバコ			タバコ		

表-7 南勢宮川左岸畑地対象集落(玉城町)における耕地の移動

項目		集落名	伊勢南勢部							
			玉城町(旧東外城田村)山神				" (旧下外城田町)岡出			
農家戸数			41				50			
耕地面積別家数	種別		所有(戸)	経営(戸)	差引(戸)	所有(戸)	経営(戸)	差引(戸)		
	0a~50a		8	11	3	5	6	1		
	50~100		13	10	3	10	7	△3		
	100~150		13	14	△1	9	12	3		
	150~200		5	4	1	13	11	△2		
	200~250		2	-	△2	11	12	1		
	250~300		-	-	△-	-	-	-		
	300~500		-	2	2	1	1	0		
500以上		-	-	-	1	1	0			
例外		-	-	-	-	-	-			
借入耕地農家	種別		戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当り面積(a)	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当り面積(a)
	耕地		9	22	396	44	7	14.0	186	26.5
	田園地		5	12.2	52	10.4	6	12.0	166	27.6
	畑		7	17.1	344	49.1	1	2.0	20	20.0
貸付耕地農家	耕地		13	31.7	276	21.2	5	10.0	161	32.2
	田園地		5	12.2	77	15.4	5	10.0	161	32.2
	畑		12	29.3	199	16.5	-	-	-	-

この部落における規模別階層の移動は、小規模階層50～100a層で3戸、150～200a層で1戸、200～250a層で2戸の縮少がみられ、これに対して、0～50a層、300～500a層で規模の拡大がみられる。畑地の借入れは7戸で、1戸当り49.1aを借入れている。貸し付けは12戸で、1戸当り平均16.5aである。

(4) 南勢宮川左岸畑地、明和町牛葉および笛川部落集落の戸数は、牛葉で73戸、笛川で22戸である。農家の経営規模は100a以下層が全農家戸数の約60%、150a以

上層は20%で、100～150a規模層が少ない。この1戸あたり経営規模は、約100aであり、2兼率は、総農家数の60～75%と高い。専業農家は、牛葉では2戸、笛川で3戸あり、総農家に対する専業農家率は、牛葉で2.7%、笛川で13.6%をしめる。笛川部落において専業農家比率が高くなっている。この部落における選択作物は、水稻が主作物であるが、牛葉ではたばこが5.5ha、だいこん18ha、笛川では乳牛飼養156頭(7戸)があり、青刈りとうもろこしなど粗飼料生産が盛んである。

表-8 南勢宮川左岸畑地対象集落(明和町)の概況

項目		集落名	伊勢南勢部						
			明和町(牛葉) 齊宮		明和町(笛川) 齊宮				
農家戸数		戸	73		戸	22			
経営別家数	0a～50a	戸(%)	11	(15.0)	戸(%)	9	(40.9)		
	50～100		3	(4.25)		4	(18.2)		
	100～150		16	(21.9)		3	(13.6)		
	150～200		10	(13.7)		1	(4.5)		
	200～300		4	(5.5)		4	(18.2)		
	300～例外		—		1	(4.5)	—		
専兼別戸割合		戸	2	17	54	戸	3	6	13
		(%)	2.7	23.3	74.0	(%)	13.6	27.3	59.0
経営耕地	{ 水田 畑地 樹園地 畑率	(a)	7,291	{ 4,430 2,816 45 38.6%	(a)	2,378	{ 1,328 992 58 41.7%		
		平均一戸当り面積	(a)	99.8			108.0		
主要作物	水稻	70戸	4,303 a	水稻	21戸	1,281 a			
	陸稲	19	220	きゅうり	10	4			
	ひえ・あわ	12	165	大根	16	140			
	とうもろこし	12	165	その他やさい	7	33			
	その他やさい	29	271	乳牛	7	156頭			
	ビニールハウス	3	33	牧草	3	240 a			
	乳牛	1	22頭	麦刈とうもろこし	6	265			
	かんしょ	22	124 a	家畜用根菜	5	195			
	大豆	8	30	家畜用根菜	1	50			
	あずき	12	47	とまと	3	31			
	未成熟まめ	27	98						
	たばこ	8	555						
きゅうり	37	19							
大根	65	1,303							
規模拡大作物		野菜		乳牛					

牛葉部落の規模別階層の移動は、100～150aで5戸の減少があり、このうち3戸が100a以下層に、2戸が200～250a層に移動している。畑地の借入れは、20戸で3.3ha、1戸当り16.4aを借入れている。貸し付けは、樹園地・畑を19戸で3ha、1戸当り15.7aを貸し付けている。同じく笛川部落についてみると、減少階層は50～100a層、

100～150a層にみられ、その計は4戸である。うち3戸は200～250a層に拡大し、1戸は0～50aに縮少している。畑地の借入れは、5戸で2.2ha、1戸当り44aである。貸し付けは5戸の農家60a、1戸当り平均118aを作付けている。

表-9 南勢宮川左岸畑地対象集落（明和町）における耕地の移動

項目		集落名		伊勢南勢部						
		明和町（牛葉） 齊宮			明和町（笛川） 齊宮					
農家戸数		73			22					
耕地積規模別農家数	種別	所有(戸)	経営(戸)	差引(戸)	所有(戸)	経営(戸)	差引(戸)			
	0 a ~ 50 a	11	12	1	8	9	1			
	50 ~ 100	29	31	2	5	4	△1			
	100 ~ 150	21	16	△5	4	3	△1			
	150 ~ 200	10	10	0	3	1	△2			
	200 ~ 250	2	4	2	-	3	3			
	250 ~ 300				1	1	0			
300 ~ 500				1	1	0				
借入耕地農家	種別	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当面積(a)	戸数(戸)	借入農家比(%)	面積(a)	1戸当面積(a)	
		耕地	26	35.6	584	22.4	9	40.9	326	36.2
		田	15	20.5	255	17.0	6	27.2	104	17.3
		樹園地	-	-	-	-	1	4.5	2	0.5
貸付耕地農家	種別	畑	20	27.4	329	16.4	5	22.7	220	44.0
		耕地	19	26.0	453	23.8	7	31.8	135	19.3
		田	6	8.0	155	25.8	3	13.6	74	24.3
	樹園地・畑	19	26.0	298	15.7	5	22.7	59	11.8	

3. 受託農家の経営実態

以上、それぞれの畑作地において、貸借による耕地の移動のみられるところである。そこで、この借地による経営の実態が問題となるが、この借地経営は表、10にみられるごとく展開している。

(1) 北勢鈴鹿台地-花木・しば利用-

1) 採択作目とその背景

鈴鹿台地において、規模拡大をおこなっている受託農家は、花木・しばを選択している。しばについては特殊組合である北勢種苗を組織し、しば・緑化用樹木・山林苗木を対象に販売と購売をおこなっている。組合員100名、経営面積350haである。一方、芝屋という産地問屋があり、契約栽培がおこなわれている。この芝屋は仲介者により小作者をつのり、契約料10万~12万円（1975年度8万円）で生産を請負はせている。現在50年度における芝屋の契約状況は、芝まん（東京）60~70ha、大和芝（名古屋）20ha、芝しげ（名古屋）20ha、岩佐20ha、椿緑化10ha、大和芝（山口）50ha、北勢種苗70ha計250haである。花木については、三重サツキが中心樹種であり、このサツキの幼苗生産が、植木生産の中心である。この幼苗生産がとられるのは黒ぼく土壌が挿木に適し、干ばつ害を回避することができるからである。この生産者は3つの組合のいずれかに属し、生産物は全国消費地の問屋へ45%、生産地に対する幼苗の卸売り30%、造園業者への卸売15%、地元市場10%の割合で販売している。

2) しばによる借地経営

この経営の労働力は男子1名、女子2名、年雇女子2名計5名で、経営規模は670a-自作地470a、借入地200a-である。この経営における主要作目の作付規模はしば320a、樹園地220a、茶120aで、10psトラクタ、耕耘機およびしばに関する機械、（芝刈機・芝掃除機・芝切り上げ機・芝掘り上げ兼用機）を使って生産を行っている。さてこの経営における借地はつぎのようにおこなわれる。まず借地の求め方であるが、1つは雇用者の集落において、雇用者の仲介により借り地を求める。または、荒畑に目をつけその所有者に借地を申し込む。などの方法をとっている。借りるについての条件として、1つは期間であるがしばが7年、サツキで3年の期間借地としている。これらの作目ではサツキで2年、しばで6年と在圃期間が長期にわたること、加えて売却についても売却期間が長期におよぶことから、在圃期間に余裕をもたせる必要が生じる。契約は口約束によるものが多い。芝業者の契約栽培では文書契約が結ばれているので、地主が文書を必要とした場合はこのしばの契約栽培の様式に準じている。借地に際しての地代水準は3万円で、金納が慣例になっている。その他約束として、委託者は手不足から貸地に出すので、家族に変化がおこり、労力ができた場合、返却の約束をしている。加えてトラクタによる農道の破損、除草剤使用による畑作物への被害について、借受人が補償するよう約束されている。

表-10 借地経営

項目	対象地	鈴鹿台地	宮川左岸
地区性格		伊勢湾圏内陸部大都市（名古屋）遠郊（100K）地帯，地方都市30分，林野率15～50%の中間畑地帯（畑率50～100%）	伊勢湾圏内陸部大都市（名古屋）遠郊（100K）地帯，地方都市30分の林野率40%の中間畑地帯（畑率20～35%）
農家（戦略作目）		O（芝，サツキ）	N（サツキ）
経営の背景		鈴鹿台地 ・産地間屋による契約栽培（7業者250ha） ・業者は仲介者により契約者を募る。契約料年10～12万（今年8万）10a当り。	鈴鹿台地 ・産地規模 450ha ・生産者組合 7（296戸） ・産地市場 1つ
規模 {自作地 借地}		670a { 470a 200a }	325 { 275 55 }
労働力		男子1名，女子2名 年雇女子2名（日給2,300）	男子1名，女子1名 年雇♂3人，♀1人
施機械装備		トラクター10ps 1台 耕耘機 1 動噴4psホース 1 芝刈（大小）各1 コンベア10トン軸3m 軽四 1 芝掃除機 1台 芝切上げ（たて切り） 1 "（掘り上げ） 1 芝掘り上げ兼用機 1 肥料ふり機 1	トラクター28ps 1台 耕耘機10ps 1台 作業用管理機3ps 1台 動噴 1台 小型トラック2～25 2台 軽四 1台 温室 180m ²
土地利用		・芝320a，茶130a 樹苗圃220a ・輪作計画 さつき4年～芝6年～ 松など緑化樹	・三重サツキ80a カイズカイブキ45a ヒドラツツジ60a その他植木230a ・挿木一年生植付25000本/10a →三年生出荷22,000 三年生植付3,600本/10a →五年生出荷3,200本
基幹技術		・除草剤：シマジン，pcpの使用 収穫機の使用	・挿木 密閉挿木法 除草剤使用 灌水施設（敷ワラ労力不用）
受託		・土地のみつけ方，雇用者の部落受け手の条件，芝一7年，植え木一5年，山苗一3年 手続き：最初文書，現在口こみ 期間：2年，金納：3万 ・必要性：①いやじ性，②在圃期間長い，③芝は長期在圃する，④安い女子労力がある。	・土地のみつけ方，紹介者必要期間 ・地代：2年・2～2.5万 ・必要性：連作障害，作付規模の拡大（加工甘藷のすい退） ・借入れ経過：38年50a，43年250a，47・48年180a，49年100a 契約栽培にかわる。
受託者収益力（10a当り）		芝10a当り円 粗収益160,000円 第一次生産費①161,676円（日給4,000円） ②119,686円（〃2,300円） 資本利子+地代相当③1,676円 ④40,314円 所得：97,124円	サツキ10a当り円 粗収益350,000円 第一次生産費①214,311円（日当4,000円） ②180,311円（〃2,300円） 資本利子+地代相当③135,689円 ④169,689円 所得：215,689円
委託者収益力		甘藷10a当り資本利子および地代相当 △36,800～7,200円	同 左 大根10a当り資本利子および地代相当 7,636円 甘藷10a当り資本利子および地代相当 △36,800～7,200円

中間丘陵地	宮川左岸	
伊勢湾圏内陸部大都市（名古屋）遠郊（70K）地帯，地方都市の一画，林野率25%平坦畑地帯，地方都市中心部まで30分（畑率30～45%）	大都市遠郊（名古屋，大阪100K），地方都市近郊畑作地帯（林野率22%，畑率45～64%）	同 左
O（露地ヤサイ）	Y（酪農・粗飼料多給型）	T（酪農・粕中心多頭型）
久居丘陵地 ・畑地27ha，出作3ha（推定） ・春キャベツ指定産地60ha ・秋冬キャベツ指定産地候補25ha ・地場市場（大阪ふりうり原料）距離30～40K ・地場市場向け野菜生産自立農家25戸，出荷組合3	明和町（齊宮地区） 酪農農家数 63戸 飼養乳牛頭数 837頭 1戸当り平均 132頭	同 左
250 { 200 { 水田 100 50 { 畑 100 (畑借地 50)	285 { 161 { 水田 100 畑 124 畑 61 乳牛飼養頭数 30ト { 経産牛 25ト { 未経産牛 4 育成牛 1	400 { (田 120(500a 飼料作付) 畑 90 田 30 畑 160 乳牛飼養頭数 40ト { 経産牛 32ト { 未経産牛 4 育成牛 4
男子1名，女子2名	男子1名(44)，女子2名(38，68)	男子2名(58，27)，女子2名(54，22)
トラクター 16ps 1台 テトラ 1台 動噴 1台 自脱コンバイン 2条1台 トラック 1.5トン 1台 軽四 1台 施設ハウス	畜舎 3棟 70棟 ポロ出し，自然流下式 サイロ1基 6尺×6尺×9尺 トラクター 16ps 1台 テトラ3台(ポロ出し， バキューム運搬用) モア 4尺 ロタリ バキューム 100ℓ カッタ 軽四，ミルカー，バルククラ	牛舎 3棟 納屋 1棟 サイロ2基 { 3.8m×4 1.5m×4 トラクター 2台(17，25) テトラ 2台 耕耘機 1 モア 1 バキュームカ 1 カッタ 1 軽四 1
畑ナス(ロジ) 20a 大根(冬出し) 30a 秋キャベツ 70a ニンジン夏まき 25a トンネル 25a カプトンネル 15 (水田)イネ直播 100a 春キャベツ 100a	畑(186a) イタリアン 126a デントコン 30a カブ 60 ソルガム 156	飼料作付のべ 436a イタリアン(134) ソルガム(94) テオシント(40) 大根(50)カブ(34) テント(34) ソルガム(40) テオシント(10)
・地力対策，酪農家と契約，堆肥・外菜の交換 ・イネ直播 10a当り 300kg	・粗飼料中心，年間1頭当り18,511kg 1日当り50kg (クサ49kg，ワラ1kg)，サイロ使用 ・粗飼料総量18,511kg 自家生産62%～11,473kg ・ヤサイ残査利用37%～6,851kg ・7～8産	・粕利用 ・粗飼料1頭当り年間給与量11,402kg，うち粕14.5%の657kg，自家生産粗飼料72% 8,223kg ・1日当り給与量31.2kg (クサ221，カス4.5，ワラ4.5)
・借方・部落外，小規模田畑集落(畑30a規模)で借入れ ・荒畑，地代(お礼)1万，要求により返却 ・必要性：作付の回転をはかるため(ナス1作後，3～4作休作する)	借地面積124a(9戸の委託者から)， 地代46,500円，10a当り平均地代3,750円 地代 ナシ 46a 地代 アリ 78a(最高1万，最低4千円 平均5,960円) 地代 ナシはお礼，返却要求のあったとき直ちに返却のこと。 必要性：乾物，養分確保	借地面積 234a(畑184，田50) 委託者12戸，地代41,100円， 10a当り平均1,756円 地代 ナシ 84a 地代 アリ 150a(最高1万，最低1,250円，平均2,740円) 地代 ナシ，親せき，交換，お礼 必要性：乾物確保，一部ふんほり場
露地野菜 経営10a当り換算 (10a当り) (水田を含む) 粗収益 281,935円 220,213円 第一次生産費 239,866 179,580 資本利子+ 地代相当 42,069 40,633 所得 173,863 141,128 (参考) 所有地所得 200万 借入地所得 121万 合計 321万	(1) ①ワラ価kg30円 ②乳配TDN率 乾物率換算 換算(kg80) 粗収益 79,600円 112,000円 第一次生産費 80,438 80,438 資本利子+ 地代相当 △838 31,562 所得 35,994 68,449 (2) 乳価収入 12,544千円…①，乳飼比37.3% 購入飼料費 4,687千円…② 経営粗所得①-② 7,857千円 1頭当り経営粗所得 291千円 購入飼料費 173,620円	乳価収入 14,155千円…① 購入飼料費 6,463千円…② 経営粗所得①-② 7,692千円 1頭当り経営粗所得 202千円 乳飼比 45.7% 1頭当り購入飼料費 170,088円
10a 資本利子+ 地代相当 作付規模 サトイモ 41,634円 7a 68,343円 陸稲 △10,765 3a 7,210円 サツマイモ△36,800～7,200 10a △8,800～67,200 馬鈴薯 30,800 5a 39,000円	大根10a当り資本利子および地代相当 7,636円 甘藷10a当り資本利子および地代相当 △36,800～7,200円	同 左

表-1-1 芝による借地の貸し主の経営と委託条件

場所	貸し主 氏名 (記号)	家族構成	就業状況	耕地面積	土地利用	委託条件	備考
梅一宮 (東)	A	3名 ♂52 ♀50 ♂25	養鶏 5,000羽	畑 2ha うち1ha養鶏用 1ha委託	さつまいもを作付けていたが、受託者はさつき6年生を作付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 45年から貸付け，期間なし。 地代3万円 にわとりを増羽したとき。息子がよめをとったとき，返却。 	
"	B	4名 ♂62 ♀58 ♂38 ♀29	製茶 (荒茶)	所有地 1.7ha うち茶園1.5ha 20aを貸付	1Kmほどはなれたところにある。農道なし。管理しにくい。茶がまいてあったが発育不良であった。	<ul style="list-style-type: none"> 48年から貸付け。 地代3万円 かえしてもらって，売却したい。 	<ul style="list-style-type: none"> さつまいもを作付けており，ときどき山林種苗園として貸していた。
大久保	C	2名 ♂60 ♂息子	無職 (自動車セールス)	所有地 水田60a 17aサツキ作付け 43a貸付		<ul style="list-style-type: none"> 49年，期間5年で貸付け。 息子が帰ったとき，返却のこと。 契約書が入っている。 	
水沢 (本町)	D	3名 ♀75 ♂48 ♀45	たため職	畑 23a	うりちを手に入れたものの。現在芝作付け。	<ul style="list-style-type: none"> 8万円を割らないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 芝のあとは松を作付ける。
野田	E	4名 ♂70 ♀70 ♂45 ♀40	土方 (日かせぎ)	所有地 水田 60a 畑 28a (この畑を貸付け)	貸付前，酪農のため牧草栽培。 借手は芝作付け。	<ul style="list-style-type: none"> 45～46年山林苗を植えることで貸付け。 弟の分家用のため，その時かえしてもらおう。 地代3万円，期限3ヶ年 	
"	F	2名 ♂52 ♀46	♂大工場 ♀工場	所有地 水田 40a 畑 50a この畑50aを貸付ける。	いもを作付けていたが工場に入ったので貸付け。 借り手は平戸，もくせい，かいづか栽培。	<ul style="list-style-type: none"> 7年前に貸付け。 工場が解雇になったとき返却のこと。 現在3万円，始め1万，次2万と変化する。 	

3) サツキによる規模拡大経営

この経営は男子1名、女子1名、年雇男子3名、女子1名で、325a(自己所有地270a, 借地55a)を経営している。生産樹種は三重サツキ、ヒラドツツジ、クルメツツジが大半であり、その作付規模は三重サツキ80a, クルメツツジ30a, ヒラドツツジ60a, その他155a計325aである。この生産に使用する機械は、耕耘機(10ps), 管理作業機(3ps), 動力噴霧機が主なる機械で、他に挿木などに使用する180㎡の温室を建てている。挿木による幼苗生産および、苗木生産が経営の中心をなし、とくに、挿木1年生植付け～3年生出荷の苗木生産が経営の中心をなしている。これらの苗木は公共用緑化樹として建設用に使用されるもので、取引きはトラック1車が単位となる。このような量産が可能になったのは、①挿木技術である密閉さしの開発。②ダニ・コガネムシ、モチ病など病害虫に対して、有効な農薬の開発、③繁茂する

畑雑草に対する除草剤の開発および④かん水施設の完備をあげることができる。しかし一方で、規模拡大が可能になるに従って、耕地の入手が課題となるわけである。

借地は昭38年に始まり、昭43年から昭45年にかけて180～250aの借地をおこない、最盛期を画している。以後減少に転じるわけであるが、借地にかわって、契約栽培をとり入れてきた。この借地は規模拡大と、連作障害対策として求められた行為で、これが成立したのは、この畑地帯の主作物であった加工かんしょが澱粉産業の衰退から転換をせまられたのと期を一にしている。借地契約の内容は、借地期間2年、地代2万～2.5万円、仲介を必要とするなど、前記しば経営と同じである。なお、畑地における花木生産は、生産者が増加し、土地が借りにくくなってきたことに加えて、労力を前提とする大規模生産に必要な雇用が得にくくなってきたことから、契約生産にかわってきている。

表-12 経営耕地の変化

項目	年次	昭38	38	40	43	47	48	49	50	備 考
		以前								
自作地	畑	230a	230	230	230	230	155	155	155	47年弟分家(畑75a 水田50a移譲)
	水田	60	30	0	0	0	10	10	10	
借用	畑	-	50	100	250	180	180	130	100	
耕作	耕地	290	310	330	480	410	345	295	265	
契約	栽培	-	-	30	100	300	300	150	150	
経営	規模	290	310	360	580	710	645	445	410	

(2) 中勢丘陵畑地-露地野菜作-

1) 採択作目とその背景

久居市街地の一面に位置し、畑地27ha, 出作3ha(推定)で、この畑地に露地野菜が作付けられる。生産される露地野菜は、地場市場向けの野菜で、出荷距離30～40kmの伊勢市へ搬出する。需要者は浅漬けの加工販売者で、この浅漬けの原料として消費される。この部落は100戸の集落であるが、自立専業農家25戸あり、3つの出荷組合にそれぞれ所属している。この久居市は春きゃべつの指定産地で、その規模は60ha, 同じく秋冬作きゃべつは指定産地候補地で、その作付規模は25haである。そして、この自立専業農家が指定産地推進の中核農家としての働きをしている。

2) 野菜作自立経営

労働力男子1名、女子2名の自家労働力で、経営規模は250a, その内訳は自作地水田100a, 畑100aの計200a, 借地畑50aである。この土地利用は露地野菜中心の作付けをおこなう。水田では春きゃべつ100a, 水稲直まき10

0a, 畑では露地なす20a, だいこん(冬出し)30a, 秋きゃべつ70a, にんじん夏まき25a, トンネルまきにんじん25a, かぶ(トンネル)15aの作付けである。労働手段は16psトラクタ, 他にテイラー, トラック, 自脱コンバインが主なものである。技術としては、労働の競合をさけることを中心に水稲直まきをとり入れ、酪農家と契約して厩肥の施用に意をもちている。

3) 借地の状況と必要性

借地は露地野菜経営では、のべ2haの作付地を必要とする。この規模の確保のために借地をおこなう。加えて土地利用は、なす20aを夏作の中心に作付けており、この連作障害回避のために、新地を求める必要がある。ここでは、なすは4～5年の輪作を必要とする。借り方は、部落外の小規模田畑集落で、放棄畑を求めて借入れており、この地区では放棄畑の出合いがある。この放棄畑は陸稲を作付けていた畑が多い。陸稲を連年作した結果、収量が低くなり、放棄している畑である。なす作には、多量の堆肥が入るので地力が回復する。この回復を狙

って野菜農家に貸し付ける農家がある。このようにしておこなわれている借地の地代は、謝礼ということで1万円を貸し付け農家に支払われる。しかし地主がこの畑地の返却を求めた場合、直ちに返却しなければならない。

(3) 南勢宮川左岸畑地—たばこ作—

1) 採択作目とその背景

宮川左岸畑地は1961年以降、ポンプ揚水による用水の確保、また宮川用水の通水により(1972)水田化が著しいし、一方事業による基盤整備が進み、機械化が可能な条件が造成されている。しかし、この水田化した耕地は洪積層で、田畑転換の利用の可能な圃場整備がなされており、畑地利用のできる条件にある。この地帯にたばこが夏作物として導入され、作付面積をふやしている。これは専売公社の5ヶ年増産計画にそい、たばこが他の畑作物に比べて高位に安定した収益を確保してきたためである。現在、この宮川左岸には371戸、272haの作付けがあるが、調査対象町では103戸、92.9haを作付けている。

この地区の水稲+たばこ作経営は古くから行なわれてきた。これが稲作転換の推進とたばこの収益有利性ことから、1戸当たりの作付け面積の大規模化によって、たばこ作付面積は逐年増加をたどってきた。たばこ作付面積の規模拡大について、自作地内でのローテーションによるたばこの連作障害の回避ができなくなり、その対策として近年個人相対による借地(1年単位の期間契約)が行われている。問題として、相対借地は、地代の値上げによる入手難、分散した借地は、水稲防除の薬剤被害にあい、その対策にせまられるなど、組織的な借地を必要としてきている。51年度から、農用地利用増進事業及び同事業促進対策事業が実施され、利用権設定目標面積25haうち10haの設定がなされている。

2) たばこ専作経営

家族労働力、男子2名、女子2名が中心となり年間臨時雇用のべ390名をあつめている。この経営規模は49.5aで、自作地水田180a、畑75a、計255a。借地は畑240aである。この土地利用はたばこ360a(水田60a、畑300a)、水稲120a、だいこん130aである。たばこは連作障害と多労が特徴とされたが、連作障害については、耐病性品種第一黄色種の作付けと、2割減の収量を覚悟する場合、土壌消毒NCS、あるいはクロールピクリンにより5年の連作可能である。多労については、乾燥機・播種機・自動葉あみ機・トラクタの導入により、自家労力を中心に若干の臨時雇用で処理できる。しかし、連作障害の問題は基本的に残るわけで、この対応として借地がおこなわれる。

3) 借地の状況と必要性

借地の方法は一様でない。①地代米1俵=60kgで夏作

のみ期間借地する。借入れ期間は2年である。②裏表通して借地する。地代は2万~3万である。③自己の土地と交換して借入れる。④未成園の間作地を米5斗=75kg、期間3年で借入れる。などの方法をとっている。これら借入れの必要性は、一つは^は連作障害対策である。したがって2万円の地代はクロールピクリン処理と同じ失費であるが、減収を覚悟しなければならないクロールピクリン処理にくらべると、新地では減収がないので、それだけ利巧な方法といえる。二つは乾燥機にあわせた規模の確保である。乾燥機1棟への収納量からみた作付面積は60aである。6棟であるから360aの規模を必要とするわけである。

(4) 南勢宮川左岸畑地—酪農・飼料作—

1) 採択作目とその背景

明和町は酪農農家数63戸、飼養規模837頭であり、酪農家1戸当りの飼養頭数は13.3頭である。この中心が上御糸および齊宮の地区である。とくに齊宮酪農は畑作酪農であり、酪農農家数29戸、飼養頭数385頭で、1戸当りの平均飼養頭数は13.2頭である。明和町の1戸当り平均飼養頭数と同じである。

この地帯は、桑園にかわって、畑作として展開し、かんしょ・だいこんが作付けられてきた。一部の農家によって、イタリアンライグラス・かぶ・ソルゴーの生産をおこない、酪農がおこなわれてきた。かんしょ・だいこんなどの作付けの衰退から、畑地需要については買い手市場を形成している。

2) 酪農経営

この齊宮地区の酪農の特徴は、牧草(イタリアンライグラス~ソルゴー)、野菜残滓を比較的多くあたえていることである。

2)-①酪農(粗飼料多給型)

この農家は、男子1名、女子2名で30頭規模の酪農経営である。経営耕地は285aで、うち畑地は186aである。畑借地の状況は、この利用畑地186aのうち、124aを借入れている。飼料の給与状況は年間1頭当り18,511kg、1日当りの給与量は50kg(草49kg、いねわら1kg)と本格酪農を実施している。牛の生産期間は7~8年と長い。この18,511kgの給与と粗飼料の入手は、自家生産が62%、11,473kg、野菜の残滓利用が37%、6,851kgである。畑地における粗飼料生産はイタリアンライグラス・かぶ・夏季は青刈とうもろこし・ソルガムを生産する。残さの利用は、自家水稲のいねわら・食用とうもろこしの稈・だいこんば・かんしょづるを利用している。この経営における粗飼料生産は、牛に必要な乾物および総養分量を粗飼料に求める経営であり、この経営にみられる乳飼比は37.3%である。

(借地の状況と必要性)

畑地の借地は粗飼料の確保のために求めており、この酪農家では9戸の委託者から、124aを借地している。この場合、借り入れの条件であるが、124aの総支払い地代が46.5千円、10a当り平均地代3,750円である。借地の地代は、地代を必要としない畑地46a、地代を必要とする畑地78aで、このときの地代は、最高が10a当り10千円、最低4千円であったが10a当り平均が5,960円である。地代に高い廉いがみられるのは、1つは借り入れ時期の早晚、2つは耕地の借地要請が受託者側からでたか、委託者側からでたかによっている。1の場合地代は早い時期の借り入れ地は高く、晩くかりた耕地は廉くなっている。2の場合、借地を申し入れた場合は高く、たのまれて借りた場合は、謝礼程度と廉くなっている。総括して、貸し手の返却要請に直ちに応ずることが条件となっている。

2)-②酪農(粕中心多頭型)

この酪農経営は、男子2名・女子2名でおこなわれ、乳牛飼養頭数は40頭を飼養している。耕地の経営規模は400a(水田150a、畑250a)で、飼料生産耕地として、330aをあてている。粗飼料生産はイタリアンライグラス(134a)～ソルガム(94a)、テオシント(40a)およびだいこん(50a)・かぶ(34a)～青刈とうもろこし(34a)、ソルガム(40a)、テオシント(10a)の作付方式をとり、延べ作付面積は436aであった(昭52)。以上の粗飼料の生産にもちいている生産手段は、サイロ(3.8m×4m、1.5m×4m)、トラクタ(17ps、25ps)、モア、バキュームカが主なるものである。この経営における粗飼料給与の実態は、年間1頭当り11,402kgで、その内訳は粕657kg、14.5%、自家生産粗飼料8,223kg、72%となっている。1頭当り1日給与量については、31.2kg(内訳、草22.1kg、粕4.5kg、いねわら4.5kg)である。以上のことから、この経営において上げている成果を乳飼比でみると45.7%となる。

(借地の状況と必要性)

借地面積は234a(畑184a、田50a)で12戸から借地している。この地代総額は41,100円、10a当り平均1,756円となる。地代総額の内訳は84aが地代ゼロ、他の150aは最高1万円、最低1,250円、平均2,740円である。地代を必要としない地主は、親せきからの管理依頼、或いは自作地との交換による場合が多い。この借地の必要性は、1つは乾物確保を目的とした飼料生産のため、2つは糞の放置場所として利用するためである。

畑借地成立条件の解析

1. 方法

借地は適作物の選択と、その作り方の上手さにより収益作物たらしめ、地代を支払ってもなお生産規模を拡大しようとする。したがって、①借地をおこなっている対象地の規模拡大作物は、どれほどの地代支払いの能力があるか。一方、②その地帯の一般的な畑利用と、その地代相当分がどれほどになるか、③この規模拡大作物と一般的な畑利用の地代相当分の収益の差がどの程度になるか。これらの点から、借地成立の可能性をみる事ができる。

2. 解析

(1) 借地対象作物の収益性

借地は経営の戦略作物の規模拡大の方法としておこなわれる。この作物は、地帯により異なるが、対象となる作物は、鈴鹿台地ではしば・花木(サツキ)、中勢丘陵畑地では露地野菜-なす、宮川左岸畑作地帯ではたばこ・飼料作物が選ばれる。この作物の生産にあたっては、革新技術により、規模の拡大が可能になっている。主な革新技術としては、①しばでは除草剤(シマジン・PCP)、収穫機の使用。②花木(サツキ)では挿木-密閉挿木法、除草剤、灌水施設(敷ワラ不用)。③露地野菜では多毛作露地野菜経営の夏作物としてのなすの選択。④たばこ作では乾燥機・移植機・自動葉あみ機を中心に耐病性品種の選択、NCS・クローレピクリン使用による連作対策。⑤飼料作物では、トラクター、ハーベスターによる省力技術などである。

以上の技術選択により、しばでは320a、花木(サツキ)150a、露地野菜経営200a、たばこ作360a、飼料作物200aと生産規模を拡大している。この規模における10a当り農業所得は、しば-97千円、花木(サツキ)-215千円、露地野菜-174千円、たばこ-240千円、飼料作物乾物換算36千円、TDN換算68千円となる。同じく10a当り利潤相当(地代+資本利子)では、しば-△1.6千円、花木(サツキ)-135千円、露地野菜-42千円、たばこ-155千円、飼料作物-32千円である。これに対し慣行作物の10a当り所得は、さといも-97千円、陸稲-24千円、かんしょ-88千円、ばれいしょ-78千円、だいこん-63千円、となっている。同じく10a当り利潤相当では、さといも-41千円、陸稲-△10千円、かんしょ-△37千円、ばれいしょ-30千円、だいこん-7千円である。

(2) 畑作地と借地の成立

1) 北勢鈴鹿台地の畑作借地

ここではしばおよび花木の作付拡大のために、借地がおこなわれているが、これに対する一般畑作はかんしょである。いましばおよびサツキの収益についてみると、10a当りしばでは粗収益16万円、第一次生産費119,686円(日当2,300円)、所得97,124円、資本利子+地代相当40,

表-13 南勢宮川左岸における飼料作用地貸し主の状況と委託条件

場所	貸し主氏名	家族構成	就業状況	耕地面積	土地利用	委託条件	委託面積
① ② 竹川	N		非農家 ♂♀とも教員	所有地①15a のみ、貸付	②15aの二筆	農地法第8条による賃貸借 ① 51年から、地主からたのまれて作る。 ② 隣地であったので、たのんで借りてもらう。 6年前から 地代：15a 1万円	① 15a ② 15a
③ ④ 牛場	O		2種兼業 ♂近畿ツウリスト ♀つとめる	水田 畑	籾米 いも、かぼち	7～8年前から所有地管理として、借りうけ使用している③。7～8年前から④。 ほしいとき返却、借り賃はお札(砂とう)程度	③ 6a ④ 4a
⑤ ⑥ 牛場	O		米・燃料店	非農家		親せき。老人♀ができなくなって ⑤4年前。 ⑥8年前から借りうける。 地代は、⑤5,000/8a, ⑥ナシ、土地ワルイ。	⑤ 8a ⑥ 5a
⑦ ⑧ "	M		2兼 息子つとめ 父親就農	水田 40a 畑 30a	大根 さつまいも	8年前から、たのまれて借り受ける。 地代は10aに付き1万円	⑦ 5a ⑧ 5a
⑨ ⑩	N		本人紙工場勤務 ♀下舞	田30～40a	米	⑨5年前 ⑩2年前から地代なしで借りうける。お札に砂糖	⑨ 5a ⑩ 5a
⑪ ⑫	U		NHK集金業務	畑 40a 水田 50a	冠水する耕地	老人♂死亡で就業者なし ⑪2年前、⑫1年前 計10aを4,000円で借り受ける。	⑪5a ⑬と地つづき親せ ⑫5a きに貸していたの を一括かりうける。
⑬	A		おやじ老令 息子つとめ	耕地はほとんど なし		6～7年前 8,000円(6aにつき)でかりる。 6aにつづく8aを今年から借りる。	⑬ 8a
⑭	T		大工 妻 親せきの仕事	畑 10a 水田 40a		4～5年前 年5,000円で借りる。	⑭ 10a
⑮	Y		夜 バス洗車	ハウストマト (7a～8a) 水田60a 畑		10年前からかりる。荒地。 4a 2,000円の地代。	⑮ 4a
筆数 計 15	貸し主 9						105a

※19aはきょとりもれ

314円である。サツキでは、10 a 当り粗収益35万円、第一次生産費180,311円（日当2,900円）、所得215,689円、資本利子+地代相当169,689円である。これに対する一般の畑利用はかんしょであるが、この資本利子+地代相当は△36,800～7,200円である。したがって、2～3万円の地代の支払いは可能であり、とくにサツキを対象とした経営では借地による規模拡大は容易といえる。

2) 中勢丘陵畑地の露地野菜作経営のための借地

露地野菜作経営における借地は、所得獲得、すなわち労働報酬を得る場として耕地を求めると、夏作のなす作に連作障害があるので、これを回避するため、新地を必要とすることで借地をしている。こゝでの借地料は1万円と低い。これは作物種類別に地代相当の収益をみた場合、なす・かぶではマイナスになっている。しかし、なす、かぶとも必要労働が大きいから所得額は大きくなる。そこで、露地野菜作の地代相当収益を計出するについては、年内のべ作付野菜の収益合計から、10 a 当り収益を算出し検討することにした。その結果、畑作付け露地野菜10 a 当りでは、粗収益281,985円、第一次生産費239,866円、所得173,863円、資本利子+地代相当42,069円である。この畑作収益に水田作の水稲、裏作野菜を入れて算出した10 a 当り収益は、粗収益220,213円、第一次生産費179,580円、所得が141,128円、資本利子+地代相当が40,633円となる。これに対して一般の畑利用は、さといも・陸稲・ばれいしょがつくられているが、それぞれの10 a 当り資本利子+地代相当は、さといも41,634円、陸稲△10,765円、かんしょ△36,800～7,200円、ばれいしょ30,800円であり、その差はマイナスもあるが、プラスについては露地野菜の地代相当とほぼいた水準になっている。そこで貸し付けの実態であるが、貸し付け者は陸稲畑の貸し付けが多い。これは、陸稲の連年作をつづけた場合、地力が消耗して収量の低下が著しい。一方、野菜作農家はなすの作付けに際しては堆厩肥を増投する。在圃期間が8月下旬から10月末までと長く、地力を必要とすること。且つ夏期の早害対策として堆厩肥の増投をおこなうことになる。その結果、有機質の残効があり、地力の回復がえられる。こゝを狙って、新地を求めなす生産者と地力の回復を希望する陸稲作付者との間に貸借が成立することになる。この場合、地代は低く、借地者が謝礼程度を貸し付け者に支払うことになっている。

3) 南勢宮川左岸畑地のたばこ作のための借地

たばこ作における借地は、規模拡大と連作障害回避のためにおこなわれるが、純利益の取得を指向したものである。連作障害回避のための借地は、クロールピクリン処理経費との対比から、地代支払いの可能性をみることができる。この場合、10 a 当り土壌消毒経費は2万円で

ある。この土壌処理跡収量は、新地に比べて2割減となるので、2～3万円の地代で新地を借入れることは利巧な行為といえる。一方、たばこ作による地代支払いの可能性をみた場合、10 a 当り粗収益400,000円、第一次生産費244,289円、所得240,511円で、資本利子+地代相当は15,571円であった。一般の土地利用は、だいこんあるいはかんしょであるので、その地代相当は、だいこん7,636円、かんしょ△36,800円～7,200円である。したがって、地代3万円は両者にとって意味ある価格といえる。

4) 明和町齊宮畑地—南勢宮川左岸畑地帯の1地区—の粗飼料生産のための借地

粗飼料生産のための借地は、乳牛規模の拡大にともなうTDNおよび乾物量の確保のためにおこなわれる。酪農の自立規模である20～30頭規模では、TDNの確保に比重があり、一方50頭と規模が大きくなるに従って乾物量の確保に比重がおかれている。借地による粗飼料生産が酪農経営にとってプラスになるという点について、乳価収入から購入飼料費を差引いた、1頭当り粗所得で検討すると次のようになる。同じ地帯で酪農をおこなっている、粗飼料多給型酪農と、粕中心多頭型の2経営についてみると、粗飼料多給型酪農では乳飼比は37.3%、1頭当り経営粗所得は291千円である。これに対して、粕中心多頭型の場合は、乳飼比45.7%で1頭当り経営粗所得は202千円であった。粗飼料多給型酪農の粗所得は多くなっている。粗飼料については、市場価格がないので、次のごとく換算をおこない、収益性を算出した。①つは、わら価の乾物価から換算する方法で、いねわら ㊦ 30円として、粗飼料に含まれる乾物価を換算する。②つは、乳配のTDN価から換算する方法で乳配 ㊦ 80円として、粗飼料に含まれるTDN価を換算する。その結果は、10 a 当り所得は①の場合35,994円、②の場合68,449円であった。地代支払いの可能性をみた場合、①の場合では、資本利子+地代相当△838円であり、②の場合には、31,562円となる。したがって、地代支払いに多くをかけることが出来ないわけである。こゝでの借地は、委託者が畑地保全に困ることによって、その管理を委託する場合が多く、利用者は、低い地代により、畑の受託をおこない、飼料生産をおこなっている。

表-14 規模拡大収益計算(50・51・52年)

作目名	作型・品種	10a当り			同				
		収量	単価	金額(円)	経営費(円)	差引所得	労働日数	1日当り賃	
借地対象作物生産性(10a当り)	煙草	第1黄色種ユーカー319	282 K	K1,418円	400円	159,489円	240,511円	21.2	4,000円
	露地野菜畑	ニンジン 秋冬 新黒田	3.5	K 70	245	93,100	151,900	25.0	4,000
		春夏 紅芯	3.0	" 120	360	172,800	187,200	27.5	"
		カブ 9.下-10.上播種トンネル 1月下~3月上 収穫	2.0	" 60	120	30,000	90,000	56.2	"
		大蔵大根 早太り大蔵 1月下~2月下収穫	4.0	" 50	200	56,364	143,636	14.0	"
		ナス 露地4月20日定植 5月下~8下(又は10月) 収穫	6.0	" 100	600	294,278	305,722	106.0	"
		冬秋どりキャベツ 大御所系	4.8	" 50.5	246	75,990	170,197	20	"
	(水田)	春どりキャベツ 春光7・1号	4.0	K 65	263	114,562	148,688	20	4,000
		石井早生	4.0	" 51	206	104,802	101,748	20	"
		イネ 直播	300	" 16,000	80	36,000	44,000	5	"
	飼料作物	耕地規模 186 a 表(ソルガム(156) デント(30) イタリアン(126) カブ(60)) 裏(ソルガム(156) デント(30) イタリアン(126) カブ(60)) ①ワラ価 ②30円 乾物換算 ③乳直 ④80円 TDN換算	2,342	③ 34	79.6	43,638	35,994	9.2	4,000
			1,574	" 80	1120	43,638	68,449	9.2	"
	作付体系当たり	イタリアン	① 902	③ 34	30	23,748	6,920	2.5	4,000
			② 621	" 80	49	"	25,932	"	"
		ソルガム	① 1,704	" 34	58	22,652	35,284	7.8	"
② 1,016			" 80	81	"	58,628	"	"	
デントコーン		① 1,152	" 34	39	23,362	15,806	4.6	"	
		② 780	" 80	62	"	39,038	"	"	
カブ		① 360	" 34	12	14,831	△2,591	1.0	"	
		② 280	" 80	22	"	7,569	"	"	
花木	さつき 挿木養成, 苗木3年生出荷	1年換算 7,000本	" 50	350	134,311	215,689	20	4,000	
芝	作付期間6ヶ年 収穫5回	1,000 m ²	1m ² 160	160	62,876	97,124	24.7	4,000	
慣行作物	サトイモ	4月上, 植え10~11月収穫	2.0 t	③ 80	160	62,366	97,634	14	"
	陸稲		180 K	" 266	48	23,845	24,035	8.7	"
	サツマイモ	5月挿, 秋どり	2.0	" 38	76	52,800	8,800	5	"
			"	" 60	120	"	67,200	"	"
	馬鈴薯	3月植え	3.0	" 50	150	72,000	78,000	11.8	"
大根	8下・9上播き秋どり	4.0	" 30	120	56,364	63,636	14.0	"	

左			栽培面積規模 (実態)	農業所得当 相	備	考
労働費 (ハ)	利潤相当 (イ)-(ロ+ハ)	1日当り 所得				
84,800円	155,711円	11,344円	360a	8,658,396円	T農家(玉城町)	
100,000	51,900	6,076	25	379,750	↑ O農家(久居市)	
110,000	77,200	6,807	25	468,000	露地野菜畑(10a当り) 経営(畑+田)(10a当り)	
224,800	△134,800	1,601	15	135,000	粗収益 281,935	粗収益 220,213
56,000	87,636	10,259	30	430,908	経営費 108,071	経営費 90,277
424,000	△118,278	2,878	20	611,444	労働費 131,791	労働費 89,303
80,000	90,197	6,509	70	1,191,379	利潤相当 42,069	利潤相当 40,633
80,000	68,688	7,434	70	1,040,816	所得 173,863	所得 141,128
80,000	21,748	5,087	30	305,244	↓	
20,000	24,000	8,800	100	440,000		
36,800	△806	3,901	186	669,494	Y農家(齊宮)	
36,800	31,649	7,119	186	1,273,211		
10,000	△3,080	2,754	126	87,192	①収量5500K, 乾物率16.4%...①, TDN率11.3%...②	
"	15,932	10,321	"	326,743	②価格評価①ワラ価K30の乾物率換算K34 ②乳配TDN率換算K80	
31,200	4,084	4,523	156	550,430	①収量8000K, 乾物率21.3%...①, TDN率12.7%...②	
"	27,428	7,516	"	914,596	②価格評価, イタリアンに同じ。	
18,400	△2,594	3,436	30	47,418	①収量8000K, 乾物率14.4%...①, TDN率9.8%...②	
"	20,638	8,486	"	117,114	②価格評価, イタリアンに同じ。	
4,000	△6,591	△2,591	60	△15,546	①収量4,000K, 乾物率9%...①, TDN率7%...②	
"	3,569	7,569	"	75,696	②価格評価, イタリアンに同じ。	
80,000	135,689	10,784	200	4,313,780	N農家(鈴鹿)	
98,800	△1,676	3,964	320	3,107,960	O農家(鈴鹿)	
56,000	41,634	6,596	7	68,343	久居市	
34,800	△10,765	2,746	3	7,210	久居市	
60,000	△36,800	586	10	8,800	久居・玉城・齊宮(各町村)	
"	7,200	4,480	10	67,200		
47,200	30,800	6,568	5	39,000	久居市	
56,000	7,636	4,545	30	190,908	玉城・齊宮	

表-15 酪農のタイプ別収益性比較(52.119調べ)

規 模		粗飼料多給型 30 頭	粕中心多頭型 40 頭
乳 価 収 入 ①		12,544千円	14,155
購 入 飼 料 費 ②		4,687 "	6,463
経 営 粗 所 得 ①-②		7,857 "	7,692
乳 飼 比		37.3 %	45.7
一頭	経 営 粗 所 得	291千円	202
当り	購 入 飼 料 費	173 "	170

考 察

畑作の特徴は、①耕地が不整形で、農道が不備、水利にめぐまれない。②連作障害がある。③労働力の拘束が水田に比べて大きい。④生産物の価格が不安定である。⑤水利の規制がなく、自己展開が容易である。以上の得失のもとでの借地は、成立のための条件と問題を持っている。

1. 畑借地成立の類型化と問題の整理

三重県の主要な畑作地帯、鈴鹿の洪積台地、宮川左岸洪積畑地、里山といわれる第3紀の丘陵地においておこなわれている畑借地の事例から、次の如く類型化できる。畑作借地の成立型としては、①畑地の管理に手をまわすことができない農家が畑地管理を委託する畑地管理依頼型が生まれている。②貸し手市場の中で、借り手が規模拡大のために借地をおこなう規模拡大型、③同じく借り手が連作障害を回避するためにおこなう連作障害対応型がある。④なお、畑作物には連作障害があるため、選択作物のことなる農家が作付畑を交換しあう、営農類型の補完型がある。

表-16 《借地成立の類型化》

(成立の型)	(市場強弱)	(成立のための問題)
① 土地管理依頼型	借り手市場	① 土地の保全 (所有権喪失の危惧)
② 借り手の規模拡大型	貸し手市場	① 借り手の地代支払い力 ② 土地の保全 (周辺雑草の防除など)
③ 借り手の連作障害型	貸し手市場	① 借り手の地代支払い力 ② 土地の保全 (堆肥を入れる) (耕起して返却)
④ 営農類型の補完型	ナシ	① 耕地の保全 (地力対策)

①貸し手の土地管理依頼型

明和町(齊宮)の畑地にみられる粗飼料生産の場合の貸借である。粗飼料は低収益であるため、地代負担力は

小さい。これが成立するのは、貸付け希望者が利用者より多く、借り手市場が形成されているためである。この委託希望者は、土地保全(所有権の喪失の危惧)が保証されることになれば委託が実現することになる。したがって、ここでは受託者は畑地利用の方法・手段があれば規模の拡大は容易にできることになる。

② 借り手の規模拡大型

鈴鹿の花木(サツキ)。玉城のたばこにみられる場合で、借り手が作付拡大をおこない、積極的に収益を上げるために借入れる場合である。したがって、貸し手有利の条件となり、地代の要求と土地保全(所有権の喪失、地力維持、雑草除去)の要求が強くなる。問題は借り手が借り畑であげる生産物の地代負担力である。

③ 借り手の連作障害型

久居のなす、玉城のたばこにみられる場合で、経営としての一定の作付規模の維持のために、所有地の不足分を借地する型である。したがって貸し手市場となり、借り手は貸し手の地代の要求と、土地保全の要求に応じなければならない。地代の負担力は、なすにみられるように部門収益ではマイナスの負担力である。しかし、経営規模として、収益をみた場合、地代の負担力がある。すなわち、なすの地代負担力はマイナスであっても、借地することによって、労働所得を得る場がえられることになるので、借り手は作付け作目の収益が低くても借地をおこなうことになる。

④ 営農類型の補完型

久居のなすの貸借においてみられた、陸稲作付地との交換がこの型に入る。なすの作付あと地の地力回復と、生産力の安定をねらった陸稲低収量畑地との交換利用で、借り手・貸し手の互の長短を補いあった畑地の利用である。畑地の地力保全を狙っている。

2. 借地の成立

(1) 収益作物として、地代負担力がある。

借地経営は収益作物を選んでいる。すなわちサツキ・たばこにみられるごとく、地代相当の収益は、実質支払い地代を上まわっており、この実質支払い地代は、一般慣行作物の地代相当以上である。選ばれている収益作物が、高い収益水準にあるのは、収益安定の努力がなされているため、次の要件がみられる。①サツキ・しばにみられる出荷組合による販売対応により、販路の開拓、生産調整などを実施し、価格の安定に心掛ける。②たばこでは契約価格による高位安定。③露地野菜では多品目を作付け、出荷時期を年内に平均させ、それによって価格の安定をはかる。などである。

(2) 借地の対象作物の地代負担力は、一般慣行作物における地代相当収益をあがなうことができる。

一般農家は畑作規模が小さく、かんしょの衰退からあと作に適作物の選択がえられず、また収益作物にみられた出荷組織の編成など収益作物たらしめる要件の対応もおこなわれなかった。したがって、一般農家が畑作に期待する収益に対して、規模拡大農家は地代として支払う負担力が生まれており、これが土地の貸借を容易にしている。

(3) 低収益作目に対する借地

この成立は、借り手有利市場の背景において、おこなわれる貸借で低地代で借地がおこなわれる。借り畑には無市価生産物である飼料作物或いは野菜経営における低収益作目の生産にあてられる。この成立は畑作農家の規模縮小、或いは農外就業によりおこる畑管理の手不足を補う方法で、この畑の管理を委託するものである。したがって借り手は高額な地代は要求されないが、委託畑地の保全を要求することになる。畑の所有権、あるいは畑および周辺地の雑草防除、地力維持などである。このうち、最も大切なことは所有権が保証されているということで、農地法対策が借地成立の要件となっている。

(4) 営農類型間におこる借地

二つの異なった営農者が互に補完することでそれぞれ経営の成果を上げることができる場合である。久居では陸稲の連年作による地力減退を、なす生産者にこの陸稲連年畑を貸し付けることによって、なす作りに投入される堆肥の残効を期待し陸稲生産力の回復をはかろうというものである。なす生産者は4年1作の作付体系を必要とすることから畑不足になやんでおり、この陸稲の連年作畑を利用するものである。以上のことは互の経営がそれぞれ畑交換をおこなうことにより収益を上げることができる。この場合は地代は重要な問題にはならない。

8. 借地の問題

畑地の借地は、1つは規模の拡大、他は連作障害対策としての対応であった。この連作障害対応としての借地は、経営の再生産ということでは本質的な方法とはいえない。実態についても次のごとき展開がみられる。1つは貸付者が自から、サツキ・露地野菜など収益作物の生産をはじめたということである。畑地はかんしょの衰退から、次の中核作目がえられなかったが、サツキにみられる販売ルートの形成、露地野菜にみられる指定産地による出荷価格の安定とから、これらサツキ・きゅうりなど中核作目として選択している。これは借地による規模拡大経営をおびやかすものである。また、たばこ作にみられる受託者の規模拡大は、貸付者に対して借入れ競争をおこし、地代のつり上げがおこなわれている。畑地の中核作目が選択されて、貸付予定地が減少すれば、借入れ者の競争は激しくなることになる。以上のことを考え

ると、今の借地経営が安定するための方策を考える必要がある。方向としては、①地代が多くだせるよう、収益作物の生産性を上げる方法の検討。②規模の拡大をはかる農家と、規模の縮小を希望する農家との関係が結べるよう関係組合が仲介するなど方策の検討。③他類型と借地経営との共存の方向の検討。など、あげることができる。

結 語

畑地における貸借は、おこなうかたが相対的方式をとっており、借り手は、貸し手がいただく耕作権の発生の心配を取り除く配慮をはらう。したがって、この貸し手の心配を利用して、地代は、米作地代60~90kg程度と低い水準にある。この場合の問題は、借地条件が相対のため、その地域で一般化(社会化)していないことである。

75年センサスによれば、三重県の畑地の借地は830 haである。また我々のボーリング調査から、主要畑作地帯は、土地の利用のできる農家により、容易に耕地借り入れのできる状態にあると判断できる。この出会いが円滑に成立できるため、貸借の慣行をつくる必要がある。この際、次の場合受委託が成立できると考えられる。1つは、地力維持を狙って、異なった経営方式をとる経営の畑地について、作期を限っての交換利用である。2つは、耕作権の発生をおそれて、委託をしふる地帯では、使用貸借による方法の適用である。

また地代を問題とする貸借については、農用地利用増進事業の適用をおこない、適正な標準地代を設定するのが望ましいと考えられる。しかしこの適用にあたっては、受委託方式がある程度慣行化していることが大切である。加えて、受委託それぞれの希望者の出会いの機会を得るために、仲介組織が必要であると考えられる。

要 約

1. 三重県の主要畑作地帯、鈴鹿の洪積台地、宮川左岸洪積畑地、里山といわれる第3紀の丘陵地を対象とし、生起している借地事例により受託農の成立条件について検討をおこなった。
2. 畑作借地の成立型としては、貸し手市場の中で、借り手の規模拡大型、同じく借り手の連作障害対策型があるが、加えて借り手市場の背景において、貸し手の畑地管理依頼型が生まれている。
3. 借り手の規模拡大型および連作障害対策型については、地代支払い能力が問題になる。この場合、地主が要求する借地料が満足されなければならない。
4. 地代の額は、米作収益を基準としており、その額は水稲生産における土地純収益に相当する額、10 a 当り60~90kgとなっている。

5. これに対して、借り手の借地支払い能力（土地純収益相当）は調査した大規模経営では花木（サツキ）11.7万、たばこ15.5万、いせいも9万となって、地代支払いに問題はない。
6. しかし連作障害対策のための露地野菜（なす）では、赤字の純収益を示している。しかし、年間野菜総作付面積の収益としてみれば、地代支払い力を持っている。
7. 借り手市場の背景において、おこなわれている貸し手の畑管理依頼型の成立は、耕作権の発生を懸念しており、その回避策として、①期間をかぎって貸す（野菜作）、②たて前として地代なしの貸し付け（飼料作物）といった方法がとられている。この場合の代価としては、借り手から貸し手に謝礼がとどけられている。
8. いずれの型にあっても、借り貸し希望者自からの相対方式がとられる。そして規模拡大および連作障害対策型では、借り主の増加と適地の減少がみられ、貸し借りの出会いを少くし、また借地料をせり上げている。一方、畑地管理に支障をきたした農家が潜在的に生まれており、これらは貸し地に対して耕作権の発生を危惧している。
9. 耕地の貸借は、慣行化されることが必要である。その方法として、情報の提供・あっせんをつかさどる仲介機関があることがのぞましい。また、耕作権の発生を危惧する農家には、使用貸借の適用が利用されるべきである。
10. なお畑作は、地力維持が大切である点、耕地の計画的利用が大切で、この方法として、農用地利用増進事業により貸借を推進できる。この場合、受委託方式がある程度慣行化していることが重要である。

この研究は小林裕宮農部長の総括によっておこなわれ

た。一方現地の調査にあたっては、当部の伊達一郎経営担当専門技術員をはじめ、伊勢普及所・村田隆男主幹、一志普及所・小林久主査、鈴鹿普及所・宮坂重義主査および水谷尊光各氏の協力を得た。また調査をお願いした各農家には多大な御配慮にあずかった。ここに附記して謝辞とする。

参考文献および資料

- 1) 小河内一司（1978）：畑作地帯における受託農の成立。農業経営通信，（118），6～9
- 2) 小河内一司（1979）：三重県における畑地貸借の実態。関東東山東海農業経営研究会，（54），12～37
- 3) 堀尾房造（1976）：酪農における自給飼料の経済性・畜産の研究，29-（6），477～484
- 4) 平山嘉天外（1968）：農地流動化に関する経営的研究。農業構造改善，6-（2），9～14
- 5) 梶井功（1977）：農地法的土地所有の崩壊。179～194
- 6) 三重県農業技術センター営農部（1976）：経営調査研究成績書（12），4・1～12
- 7) 三重県農業技術センター営農部（1977）：経営調査研究成績書（13），1・1～17
- 8) 三重県農業技術センター営農部（1978）：経営調査研究成績書（14），1・1～48
- 9) 三重県農業技術センター営農部（1975）：経営調査研究成績書（11），2・1～28
- 10) 三重県（1978）：水田利用再編転作技術資料
- 11) 日本専売公社中部支社生産部（1978）：たばこ作を基幹とした経営類型
- 12) 農林省農林経済局統計情報部（1978）：三重県統計書